

平成28年度第4回南三陸町環境審議会 会議録

1 日 時 平成29年1月19日（木） 午後2時から午後4時まで

2 場 所 南三陸町役場 2階大会議室A・B

3 出席者

(1) 南三陸町環境審議会委員（10名）

阿部拓三委員、小野寺瑞穂委員、佐々木正司委員、高橋長晴委員、星一敏委員、
佐藤俊光委員、齋藤左恵子委員、西城正記委員、佐藤ふく子委員、小野政道委員

(2) 事務局

南三陸町環境対策課

小山雅彦、星力、山内香、森本裕之、佐々木良輔

(3) 欠席者（5名）

鈴木卓也委員、阿部美津雄委員、佐藤太一委員、小野弘喜委員、工藤真弓委員

(4) 傍聴者

なし

4 委員長あいさつ

5 会議成立の確認

南三陸町環境基本条例第28条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから会議が成立することを確認。

6 審議事項

(1) 環境基本計画に関する今後の進行管理及び調査について

①事務局より資料の説明

前回の審議会では、身近な問題を提起し、環境基本計画の5つの目標に当てはめ、当てはまった事業でどのような目標を設定するかという内容であった。今回は、まず身近な問題を提起し、どの事業に当てはめられるかを話し合いたいと思う。

②質疑応答

会 長 河川・水域の単位の中でBOD、CODとは何か
事 務 局 BODとは、川の中の酸素の量であり、微生物が汚れを食べる際に使う酸素の量のことである。微生物が増え、酸素を多く使うことにより川の中の酸素が少なくなる。その酸素の数値を川の汚れを調べる目安としている。またCODについては、海水の中にある有機物の量のことである。
委 員 河川・海域の水質調査を定期的に行っているとは思いますが、その調査の結果をすぐにわかるようにした方がよいと思うがどうか。

委員 審議会で水質の状況の認識確認を行う意味では必要であると思う。

委員 水質に関連して、去年の台風10号の時に海の色が茶色になっており、復興工事による土が海に流失したのが原因である。しっかりとした水質調査は行っているのは理解できるが、工事による泥の流失をどう防ぐかまた、泥の流失対策は講じているはずだが、機能しているかの確認を行った方がよい。

事務局 関係課に確認を取り対応する。水質について、数値が大きく出る場所もある。震災前から環境基準以下であり、復興工事開始前の24年、25年は夏場など一過性で上がるものはあるが、環境基準をあまり上回らない結果であった。ただこの3年ほど数値が変動してきている。工事の影響は少なからずあるため、意見を聴いた上で、関係課に周知し、工事担当者に注意喚起ができればと思う。

委員 現在復興の関係もあり、家が立ち始めてきて合併槽などが多くなった。合併槽から排水された水は環境に問題はないとのことだが、何か根拠等はあるのか。

事務局 合併浄化槽なので生活雑排水をきれいにしてから川に流れるので問題はない。法律により年3回検査を行っており、問題があれば解決するまで対応するため問題はない。

委員 確かに法律では検査することが決まっているが、設置した後に管理をしないことがあるため、管理を徹底する必要がある。

事務局 担当課である上下水道事業所をお願いをする。

委員 昔は、子どもたちが川で遊べるよう川の周辺を管理していたが、現在は草や竹が伸びているなど、川の環境管理が変わってきている。川の管理はどうなっているのか。

事務局 環境白書24ページに、河川愛護の内容が記載されている、河川の管理は実施しているが、実施場所や清掃の内容を掲載していない。今後掲載していくように担当課に伝える。

委員 確認だが、数値目標は5年後に見直す際に数値目標を設定するために現在身近な問題点を提起しているということによいか。

会長 そのとおりである。

事務局 前回の審議会では、現在の事業数全てに数値目標を設定するのは困難なため、身近な問題点を提起し、身近な問題点に当てはまる事業に対して数値目標を設定するということである。

委員 はっきり言えば、5年後に目標の数値を確定するということによいか。そうであれば、復興工事は完了していると思われるため、工事完了後の理想的な数値は何かを考えたうえで目標を設定するということか。

会 長 捉え方はその方向で間違いはないが、5年後に数値目標を設定するとしても、前回の審議会にて、1年ごとの数値を把握した方がよいとの意見もあったので、必要なところは確認した方がよい。

事務 局 数値目標の設定について事務局で何か意見はないか。

事務 局 数値目標の立て方の案として図を作成した。他市町村の環境白書を拝見した際に概要版に目標を図としての提示が多かったため、図として提示した。現在の図はあくまで案であるため、5年後までの数値目標しかないが、5年後、10年後の数値目標を入れるという形になる。数値については精査することで変化すると思うが、図にするとこのような形となる。

会 長 かなりの量となると思うが、事務局案を見て意見はないか。

委 員 目標の数が多い又は少ないなどはないか。

委 員 事業、目標値を含めすべて審議会委員で決めるのか。

事務 局 一般的なやり方では、例えばごみの事業で言えば5年後には何tで10年後には何t削減するなどの案を事務局で提示し、それについて審議会で諮り妥当かどうかを判断するという形が普通なのではないかと思うが。

事務 局 あくまで、このような図で出すのはどうかという案である。今回問題を提起していただき、水質の内容がおおければ水質について出す。その意見を反映させたものを次回の審議会で提示できればと思う。今すぐ決めるということではないため、構想できる図を提示した。

委 員 水質であれば環境基準の75%や65%など戦略的に目標値を高めていくことが可能なのかの検討が必要になる。そのためには、どのようにすればいいかというところで先ほどの浄化槽の問題が出てくると思う。

委 員 バイオマスの関係についての進め方についても重要なところだと思う。家庭ごみの研修などで分別の徹底を推進していくこと。また、液肥を有効的に活用するかというところが問題であると思う。海洋性廃棄物ではないが、不要になったものの活用方法なども検討した方がよいと思う。

会 長 共通認識として、環境基本計画の中から身近な問題点が当てはまる事業を抜粋することとしている。事務局案として提示してもらった図であるとわかりやすいと思うがどうか。

委 員 南三陸町の場合は、河川・海域の水質については外せないものであり、ごみの問題についても河川・海域に直結する内容であるため重要だと思う。

委 員 森林環境の保全についても、河川・海域に直結する内容であるため、数値目標に設定した方がよい。

委 員 復興工事により、町が山を削って住宅を建設しているが、工事が落ち着けば樹木を植えると思う。問題として、削った土地については、個人の土地となっているため行政が勝手に木を植えることができないこと。また、斜面等には配慮するが意外と植える場所がないというところである。

委員 震災の影響により、地下水の場所が変わり、水源が不足している。地球温暖化により、雨や雪も少ないので、これまでの保全がない状況である。そういう意味では調査が必要なのではないか。

事務局 総合計画にも記載しているとおり、森林保全が海に直結している。南三陸町は、昔から森・里・海が繋がっている町である。そのため森林保全をすることが水質に繋がっていくことも重要課題である。事業の内容からピックアップしたいと思う。

委員 森林保全について、現在スギとヒノキに対して補助金が出ているが、他の雑木に対しての補助はないのか。

事務局 その補助金を確認して報告する。

委員 現在水の保有率が高い木があるが、手入れができていない状況である。手入れをすれば大きくなり水を多く保有するため、補助金があれば使いたいので聞いてもらえればと思う。

会長 昔は合併浄化槽ではないにもかかわらず川の水がきれいであった。その理由は、水を保有している保有樹が大きな役目を果たしており、水量が多かった。また山自体にも保有能力があったためである。しかし、現在は広葉樹と針葉樹のバランスがあっていないため、バランスが取ればよいと思う。

委員 だが、広葉樹はお金にならないという問題もある。

委員 川の流れにより、海の養殖物へのプランクトンが運ばれてくる。森林保全の適切な管理について数値目標を設定してはどうか。南三陸町は、降った雨がすべて湾に流れるため、山と海の管理が同時にできるというメリットがある。南三陸町ならではの施策をし、管理を行ってほしいと思う。

委員 震災の影響もあり、希少動物の生息地がかなり脅かされていると思う。工事完了後に生態系が守られているのか又は、動物が少なくなっていないかなどの調査を行った方がよい。

事務局 それに対して数値目標を設定するのはどうか。

事務局 復興工事等により造成を行っているが、多くの森林を壊したというような造成ではない。動物の生息地については、宅地造成のために侵入したというのも原因の一因ではあると思うが、地球温暖化により木の芽や草花が生えにくくなっているのもある。そのためCO2削減をし、地球温暖化にならないようにうまくできないかと考え実施している。生態系の異常には様々な要因があるため、まずCO2削減を数値目標に入れたいと考えている。

委員 それも必要だと思うが、聞きたいのは群生地みたいなところをなくして開発等はしてはいないかどうか

事務局 それはしていない。

- 委員 関連して、昨年に宮城県で発行した、絶滅危惧種を掲載したレッドデータブックの調査に同行させていただいた。干潟や湿地には絶滅危惧種が多くいるが、復旧工事により干潟が埋め立てられ完全になくなってしまったのが現状である。また水戸辺川河口域絶滅危惧種Ⅰ類に指定されているアサクサノリがあったが現在はその群生地がない。復旧工事のために特に調査されずになくなってしまったのが実情である。
- そのため、工事完了後に生物調査を行い、現状把握をする必要があると思う。今後防潮堤が高くなるということは埋め立てする面積が大きくなるということから確認の必要性がある。
- 代替処置として、河川工事を行う際には、生物が逃げられるように片方ずつの工事を行うように申入れをしている。申入れのため実行するかどうかはスケジュール次第になると思う。対処はあるが工事完了後の現状把握は必要である。
- 話しは変わるが、戸倉で町民がよく潮干狩りを行う人工干潟があるが、あの場所は宮城県の重要湿地帯に設定されており、様々な生物が生息している干潟である。震災の影響で、生物の住みやすいよい干潟になったのだが、復興工事で砂利を入れたため、生物がいなくなったと聞く。
- 昨年、コンサルタント会社が生物調査を行ったと聞いたのでその結果次第では、潮干狩りをする人工干潟が適正に保たれているのかの評価ができると思う。
- 委員 漁業の関係で砂利を投入する際、極力生物の上にかぶせないような形をとったが、昨年と今年の結果がわからない。ある程度は復元していくと思うが、生息地がどのくらいあるのかわからないため、調査の必要はあると思う。
- 委員 そのとおりである。
- 一昨年、東北大の先生と一緒に絶滅危惧種調査を行ったときは、様々な生物がいた。だが、昨年行ったときには砂利が敷き詰められており生物がいない状態であったため、調査の内容が知りたい。
- 事務局 恐らく産業振興課水産物振興係で情報を持っていると思うため、提示できると思う。護岸工事については、国、県との境で変わるので確認を行う。また、コンサルタント会社にお問い合わせなのが、町なのか県なのか、またデータがあるのかを確認したいと思う。
- 委員 環境白書に町有林の割合が掲載されているが、どの程度町有林の整備を行っているのか。また、森林や広葉樹の面積を表した方がよいのではないか。面積を表すことにより、今後町有林を針葉樹のままにするのか広葉樹に変えていくのかも検討できると思う。個人の山については難しいが、個人が広葉樹に変えていくのであれば、補助事業を導入するなどの案を考える必要があると思う。

会 長 町有林はスギ、松が圧倒的に多い。だが、松は松くい虫の影響によりほとんどが枯れている状態である。森林組合としては、お金がかかってしまうが樹脂転換を行ってほしいと考えている。海に関わるため、すべてではなくとも部分的にスギ、ヒノキへと転換し、整備していく方向で要望していきたいと思う。

委 員 自宅にペレットストーブを導入し、燃料は町内業者で購入している。しかし、導入した方の中でスギ花粉や掃除が面倒という理由で辞めた方もいた。ペレットストーブの導入は、町が復興として呼びかけを行い導入しているため、導入者がどのように利用しているのかなどを知りたい。

会 長 ペレットの料金は現在540円であり、ヨーロッパと比較すると200円程度高い。300円程度になれば、灯油より安いため普及すると思う。

委 員 ペレットの販売箇所は町内1業者だけなのか

事 務 局 恐らく1業者だけではないかと思う。町の中でペレットストーブの利用状況がどのくらいなのかを確認したいと思う。

委 員 ペレットストーブの導入は、林業を回すということもあると思うが、使えない残材を活用し燃料にすることで化石燃料を使わない、地球や森に優しく良いものだと思う。森が整備されることにより川の流れが増え、海もきれいになりそして養殖物が育つという循環が生まれる。それを見えるようにするためには環境教育に力を入れる必要があると思う。生活に対し直接打撃を受けるため、そのケアというものを教育等で見えるような取組を進めるべきではないか。環境教育に絡めて複合的な施策を進めるべきではないかと思う。

会 長 次に事務局案として出た図で、自然環境の5つの中で数値目標が必要であるものまた不必要であるものはあるか。

委 員 質問なのだが、この5つすべてに数値目標を設定するわけではなく、この中から抜粋し必要な部分のみに数値目標をつけるということによいか。

事 務 局 この図は、例として挙げているが、基本目標は条例の関係で変更はできない。基本施策は各々の課で行っている事業である。その中で必要なものを数値目標として出す形である。今回意見があった水質とごみ、森林保全といった内容を数値目標として出すこととなる。

委 員 環境保全となるとかなり大きい範囲だと思う。生活環境になると思うが、今後観光客が多くなり、河川、海岸へのごみが多くなると思われる。そのため、看板の設置などの対策を講じるべきであると思う。そういった内容の数値目標を入れても良いと思う。

事務局 ごみの対策については、循環型社会の中に含まれている。環境対策課廃棄物対策係では、一般廃棄物処理基本計画を作成しており、完成次第提示する。

会長 自然環境については、この5つの施策でよいか。数字にできないものとしてできるものがあると思うが事務局で検討してもらいたいと思う。

事務局 今回意見があった内容の中で数値にできる内容をピックアップしたいと思う。
 今回欠席の鈴木卓也委員よりメールにて2つ意見をいただいたため紹介する。
 1つ目が自然環境の指標となる生物のモニタリングを行うことである。動物の指標を調べる事業とすれば志津川湾の海藻群落の再生事業や水産物の水揚げ状況等に係るものではないか。また、自然環境センターの復旧整備に関わるのではないかとのことである。鈴木委員個人の意見では、町のシンボルである動植物と蛍等の指標の高いものをモニタリングしてはどうかとのことであった。
 2つ目は、環境教育の充実についてである。これまで官民含め様々な事業が行われているが、これらをつなぐ体制づくりが必要なのではないか。事業の参加者などの数値化、検証、評価なども可能となるような人づくり体制が望まれる。関連する事業が、グリーンツーリズム、資源循環型社会の形成、環境に関する研修会などである。産業振興課で手掛けている部分が多いため、連携を取り環境教育に取り組んでいければと思うとのことであった。
 環境対策課で行っているのは、資源循環型社会の形成と環境に関する研修についてである。毎年小学校4年生がクリーンセンターを見学し、ごみの分別方法などを伝えている。またバイオガスも開始したため、生ごみ処理施設も見学を行っている。生ごみについては年齢関係なく見学が可能のため、今後見学人数をどう増やすかが課題である。

会長 意見があった案件について、数値化は可能なのか。

事務局 モニタリングをすぐに行うことは難しい。そのため、町のシンボルの生態系が変わっているのかのモニタリングを始められるよう産業振興課と共に事業展開ができるよう協議したいと思う。いずれラムサールの関係で藻場等を調べると思うが、それと並行して指標を出せればと思う。
 自然体験と環境教育についてだが、数値を出すのは可能だと思うため、現在行っている事業については数値を提示する。

会長 自然環境については、この5つの施策でよいか。
 生活環境、河川・海域環境の保全是数値化が必要である。
 公衆衛生活動の推進これは問題ないと思うが、公衆衛生活動とは何か。

事務局 公衆衛生組合連合会の活動や衛生組合長が各地区で実施している消毒活動である。数値として、活動回数と出席人数などを出すことが可能である。

会長 循環型社会の形成3つあるが、1つ目の資源循環型社会の推進については先ほど意見があった、ペレットストーブの普及率などやこれから建設される役場新庁舎のペレットボイラーなどの使用について数値として出すのはどうか。

事務局 ペレットボイラーは病院に導入され、役場には太陽光とペレットストーブを設置し、マチドマというスペースに対して地中熱を利用することとなっており、建物全体が省エネの構造となっている。

会長 完成したら審議会として見学してみたいと思う。
ごみ処理施設の設備について、現在気仙沼にごみの焼却をお願いしているが、将来的には町で行うのか。

事務局 ダイオキシン問題などがあり、当町では焼却施設を設置するのは難しい。

会長 先日、志津川地区3カ所にて、ごみを極限まで減らす実験を行った。うまくいけば燃やすものがなくなり、現在気仙沼に委託している費用が限りなく0になると思う。ただ、現在の分別からさらに分別しなければならないため、住民の協力が必要となる。全地区でできれば素晴らしいと思うが面倒であるためどのように周知するのが問題である。エコタウンを謳っている南三陸町なので挑戦していければと個人的には思う。
また、温暖化対策2つあるが、CO₂を削減するということで森林整備に関わることだと思う。ペレットストーブの設置台数も1つだが、太陽光の普及率などはどうか。数値はまだ出せないか。

事務局 新築及び既存の住宅に太陽光を設置する方に対し補助金を交付している。昨年度新築の住宅に対し590万円ほど支出し、今年度新築の住宅に対しては900万円の支出予定である。新築住宅に対してほとんどが太陽光をつけるような形となっているため、かなり普及している。補助金の件数は、まとめているため、数値は出せる。環境白書34ページにて27年度の実績を掲載している。1kw当たり3万円であり上限4kwの12万円の補助となっている。27年度実績は7,788,000円となっているがこれは、既存住宅への補助を含んでいる数値である。

会長 省エネルギー・再生可能エネルギーの普及については、先ほど話したペレットの普及率などは出せるのか。

事務局 産業振興課農林業振興係に確認する。

委員 環境教育・人材育成の推進学習だが、事業的なデータがある程度分かればよいと思うがどうか。

事務局 今後学校との連携を取り総合学習等で生ごみ処理施設見学や液肥の散布をできればと思う。昨年度戸倉小学校は液肥のできる流れを学習し、液肥の散布を行った。今後学校の花壇や畑などに散布ができればと思う。先ほども話したが小学校4年生がクリーンセンターの見学を行っているが、2校しか実施していないため、広めていきたいと思う。

委員 環境教育は地元の小中学生に対して力を入れていくことが町の未来につながると思う。最終的には町内の全学校で町独自のプログラムができればというようなゴールがあるとよい。循環型社会とラムサールについても同様に、地元の自然環境を理解して、地域に誇りを持てるような環境教育を町としても進めていく。そのための目標を設定する必要はある。

委員 学校単位ではなく、例えばメニューを提示して募集をかけるなど、テーマを設けて町全体への環境教育という形でもよいと思う。

会長 住民全体に環境教育を行うことはいいと思う。ごみを少なくするためには大人にもっと知ってほしい所もある。個人的には生ごみは集まっていないと思う。アマタでB I Oをし、液肥を作っているが、夏場は匂いが出るためごみに捨てるのが現状である。生ごみ収集開始時よりは多く集まっていると思うが、町全体で生ごみを出す習慣が浸透していない。設備があるため生ごみを出してほしいが、現在の生ごみの収集率はどのくらいなのか。

事務局 開始当初の予定で行くと、現在は半分以下の収集率となっている。

会長 生ごみ収集率が高くないので、徹底していった方がよい。他に何かあるか。意見がなければ事務局案で提示された形でよいか。

委員 (一同了承)

事務局 今回意見いただいた内容を事務局で抽出し、数値目標案として提示したいと思う。次回の日程を協議していただければと思う。

会長 事務局案はあるのか。

事務局 委員からの意見で日程を確認し、会議を開きたいと思う。

委員 あまり頻回ではなく、もう少し期間を置く、事務局で構想を練って開催してもらえれば個人的には助かる。
5年後の改正に向けた話し合いであり、各年度の実績は環境白書に掲載している。個別の事業で行っているものを数値化するのもいいが、複合的に考えて複数の事業に関連するものは合わせてわかるような数値目標にしてはどうか。

事務局 先ほどの話を受け、今回提示した案にとらわれず、例えば水質と森林保全を合致して目標の設定し、それが環境全体の結果につながるというような形で考えていきたいと思う。

会長 次回開催の目安としてどのくらいの時期となるのか。

事務局 5月の連休明けぐらいの時期ではどうか

委員 (一同了承)

7 その他

○ラムサール説明会の報告及び今後の施策について

担 当 課 ラムサール条約登録に向けた住民説明会を10月27日から12月20日の期間に18回説明会を開催した。会場については資料のとおりである。出席者延べ人数は63人であり、地区別集計では歌津地区の方が多く参加された。周知方法の問題があり、全体的に集まりは良くはなかった。説明会でよくあった質問は、登録後の漁業の禁止または規制はあるのかと磯やけの問題についてである。登録後の漁業については規制等はないことまた、磯やけについての原因はまだわかっていないことを伝えた。ラムサール条約は海の環境に関する条約であり、ブランド化になることを伝え、参加者に聞いたところ登録に賛成であるとのことだ。

また、12月18日には戸倉公民館にて、ラムサールシンポジウムを開催し、午前には天然記念物に指定されているコクガンの観察会、午後には環境省と阿部拓三氏による基調講演を行った。参加者は80名名程度であった。詳細は資料のとおりである。

登録に向けた今後のスケジュールについては、28年度から29年度にかけ、保護区を普通区域から海域公園地区として設定し直す手続きをし、環境省に設定変更をしてもらうこと。また、現在特別区域ではないが普通区域で鳥獣保護区への登録を考えている。コクガンをラムサール条約で登録するが、鳥に対しての影響も考え、保護の観点から鳥獣保護区を海まで広げる事業展開を行う。

町としてのスケジュールは、3月に町長がラムサール条約宣言を行う。その後環境省に対し申立てを行い、環境省がそれを受け平成30年10月に認められれば調印となる。

今後審議会委員に協力いただきたいのは、登録後どのように地域を利用していくかということで、環境問題に対し提案していただき環境に良いまちづくりをしていきたい。

8 閉 会